

富良野市中小企業資金融資制度一覧（平成31年4月1日現在）

資金名	融資の対象者	使 途	融資の限度額	融資期間	貸付利率 (補給後の利率)	融資の条件	市の助成制度
中小企業振興資金	市内において店舗または事業所を有し、原則として1年以上事業を継続して営み、今後も引き続き市内でその事業を営み、その事業活動による経営の安定と健全な発展のために事業資金を必要とする者	事業資金	2,000万円以内	15年以内	3年以内 1.6 (0.6)	必要により保証協会の保証付とする	当該年度内に支払った保証料の1/2 + 約定利率の1%を補給します
					5年以内 1.8 (0.8)		
					7年以内 2.0 (1.0)		
					15年以内 2.2 (1.2) (据置1年以内)		
商工業パワーアップ資金	チャレンジ (新規創業) 資金	事業資金	2,000万円以内	10年以内	3年以内 1.5 (0.5)  5年以内 1.7 (0.7) (据置1年以内)	必要により保証協会の保証付とする	当該年度内に支払った保証料の全額 + 利子発生から2年間分の利子全額補給 (3年目以降は1%利子補給)
	フロンティア (事業拡大) 資金	事業資金	3,000万円以内	15年以内	7年以内 1.9 (0.9) (据置1年以内)  15年以内 2.1 (1.1) (据置1年以内)	必要により保証協会の保証付とする	当該年度内に支払った保証料の1/2 + 約定利率の1%を補給します
	中心市街地 活性化資金	設備資金	3,000万円以内	15年以内	※チャレンジ資金に限り、融資期間を問わず、据置2 以内	必要により保証協会の保証付とする	
小口緊急特別資金	市内において店舗または事業所を有し、原則として1年以上事業を継続して営む者で、公的助成金の受領までの間や売掛金や受注代金回収までの間に短期的な資金を必要とする者、事業活動による経営の安定と健全な発展のために短期的な資金を必要とする者	運転資金	1,000万円以内	5年以内	3年以内 1.4  5年以内 1.6	必要により保証協会の保証付とする	当該年度内に支払った保証料の全額を補給します

※金融機関及び信用保証協会の審査の結果によっては、ご希望の融資を受けられない場合があります。

※担保・保証人の設定は、金融機関の定めるところによります。

※廃業した場合、当該年度および以降の市の助成（保証料や利子補給）はありません。